

- 本誌は、毎月1回、都道府県石油組合、北海道18石油組合、共同事業部会委員、農林漁業部会委員に配信しています。
- 全石連のホームページ“石油広場：<http://www.zensekiren.or.jp/>”に最新号から1年前のバックナンバーまで掲載しています。
「石油広場 トップページ」⇒「各種情報」⇒「共同事業グループニュース」

(目次)

1 秋期キャンペーン目標達成のお願い

2 最新版総合カタログの配布について

3 共同事業V10賞の創設について

4 中型生命グループ保険の最新加入状況

5 SS総合共済の満期案内の発送

6 無税重油の登録と購入証明書の確認について

1 秋期キャンペーン目標達成のお願い

今年も9月2日から恒例の秋期キャンペーンがスタートします。期間中のロール紙・給油伝票、洗車用タオル、中型生命とそれぞれの目標については先日、各組合にご連絡しましたが、今年度も目標達成に向けてさらなるご尽力をお願いいたします。

期間中は8月26日付のぜんせきに折り込みました「インフォメーション夏秋号」に掲載の通り、ロール紙、洗車用タオルなどを特別価格でご提供しますので、ご活用下さい。

また、特価となっている洗車機用ケミカルやタオルクリーンSSについても、それぞれ上記目標の洗車用タオルの実績としてカウントされますので、これらの商品の購入も是非ご検討下さい。

目標達成の取り組みとして、キャンペーン期間中に組合事務局が組合員を直接訪問して、営業活動を行っている組合があります。商品説明などで人的応援が必要な場合は、共同事業グループとしても積極的にサポートさせていただきますのでご相談ください

2 最新版総合カタログの配布について

共同事業の最新の取扱商品や消耗品、SS業務に役立つ商品などを掲載した「May I Help you? 2019-2020 保存版」が完成しました。各組合を通じて組合員へ配布下さいますようお願いいたします。

カタログは、新規取扱商品であるタイヤ部修材や、その他にも中型生命グループ保険、賠償責任共済、国産A重油の還付制度など共同事業グループの業務を網羅しており、是非一度ご覧いただきますようお願いいたします。

また、各SSにも常備しておきたい等の理由で、カタログの追加配布のご希望がありましたら資材チームまでお申し付け下さい。

3 共同事業V10賞の創設について

先ごろ開催された共同事業部会で、年度目標の全5種目を10年連続で達成した組合を表彰する「共同事業V10賞」の創設が決定しました。2020年度の全石連総会で対象となる組合を表彰することになります。

全種目の達成は組合執行部と事務局が強力なタッグを組んで精力的に取り組まれた結果であり、その成果を10年間連続達成するということは偉業といえます。共同事業部会としては対象組合に敬意を表するとともに、他の組合には目標としていただき、共同事業の底上げにつながることを期待しています。

4 中型生命グループ保険の最新加入状況

中型生命グループ保険の9月1日現在の加入者数は、7,113人です。(前月7,087人、前月比26人増)

9月から中型生命のキャンペーンが始まります。キャンペーン期間中にぜんせき新聞に中型生命の広告を掲載し、読者である組合員に中型生命の宣伝をいたします。この期間中に中型生命への新規加入をご検討いただける組合員をご紹介ください。

毎月、保険金、医療見舞金の請求が申請されています。従業員向けの福利厚生制度として

十分お役に立っている制度となっています。

5 SS 総合共済の満期案内の発送

SS 総合共済が 11 月 14 日で満期を迎えますので、次回の加入更新に係る掛金を記載した満期案内を 9 月第 1 週に発送いたします。継続加入の掛金に関する問い合わせが組合員からありましたら、共済チームまでご連絡ください。

満期案内には、受託自動車保険、安心プランの加入申込書を同封しています。この両保険は SS 総合ではカバーできない部分を補う保険であり、現在の SS 運営には欠かせない保険です。SS 総合共済の加入 SS にはこの保険への加入をお奨めください。

6 無税重油の登録と購入証明書の確認について

輸入会社からの報告では、今年は既に 5 月と 7 月に無税重油が輸入されています。九州など西日本が主な販売地域となるようです。無税重油が販売された場合は登録業者から「購入証明書」と「実績報告書」が組合に提出されます。

登録業者から無税重油の購入証明書と実績報告書が届いた場合は、必ず無税重油の登録状態を確認してください。その際に登録されている輸入会社が異なっている場合は新たに輸入会社の追加（変更）登録を行ってください。

また購入証明書と実績報告書の記載内容に間違いのないことを確認してください。

最近の事例では、購入証明書に記載が必要な「販売先」の未記入、「申告番号（輸入許可書番号）」の記載違い、購入数量や枚数違い等が散見されています。

なお、無税重油の申告番号については、本会から組合に無税重油の輸入の都度提供している「無税重油の戸籍台帳」でご確認ください。

----- 【農林チームからのお願い】 -----

無税重油、国産 A 重油、農林軽油、海運用燃油に関する総括表等に決められている提出期日が近づいてきましたら、登録業者からの提出状況をご確認ください。

期日までの提出励行にご協力をお願いいたします。